

コスメックの特許権侵害は賠償金 3 億 7500 万円で決着

ワーククランプのフローコントロールバルブ

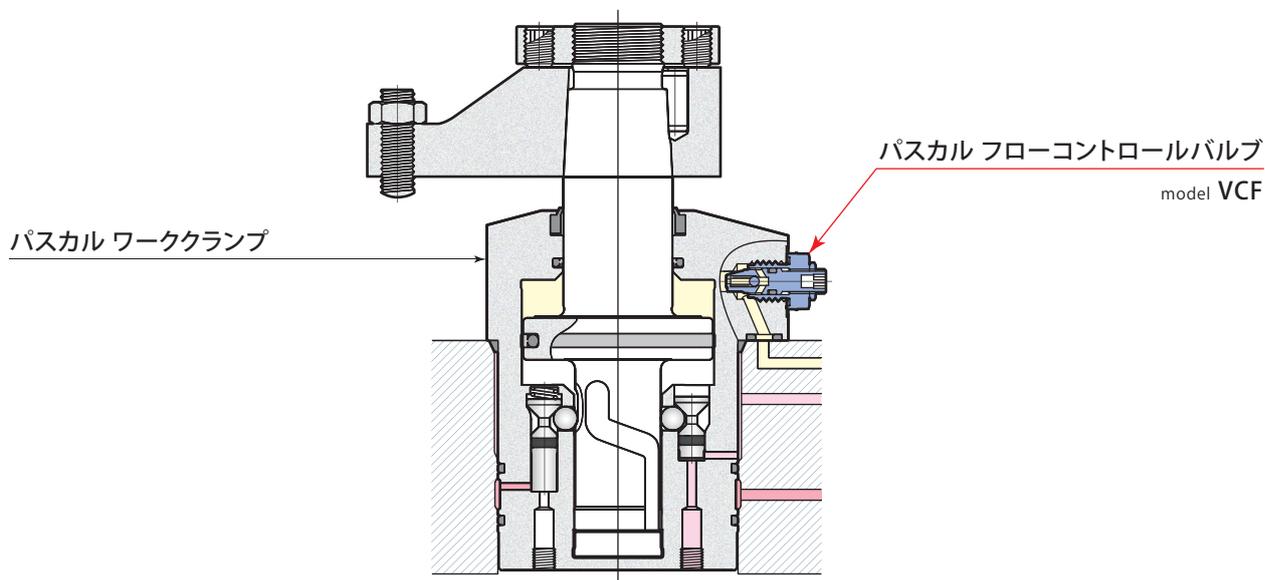
当社が株式会社コスメックを訴えていた特許権侵害訴訟は、2021年3月17日、知的財産高等裁判所においてコスメックが当社に 3億7500万円を支払うことで決着しました。

特許権侵害訴訟の経緯

- ① 2015年2月、当社はフローコントロールバルブ付きワーククランプの特許(第5700677号)を取得。
- ② 2015年5月、コスメックは当社の特許を無効化するため、特許庁に対して数十件に及ぶ資料を提出し、無効審判※1を請求しましたが、2017年2月、特許を維持する審決※2が下されました。
- ③ 2017年4月、この審決を不服とするコスメックは、知的財産高等裁判所に審決取消訴訟※3を起しましたが、2018年3月、特許を維持する判決が下されました。
- ④ 2018年6月、当社は大阪地方裁判所に特許権侵害に基づく損害賠償を求めてコスメックを訴え、2020年5月に賠償金約3億4千万円で勝訴しました。(平成30年(ワ)第4851号)
この間、コスメックは当社特許の無効化を進める一方で、特許権を侵害する製品を販売し続けており、約3億4千万円は2015年から2019年の約4年半に及ぶ損害に対する賠償金です。
- ⑤ 2020年6月、コスメックは判決を不服として控訴しましたが、2021年3月17日、知的財産高等裁判所においてコスメックが当社に賠償金として3億7500万円※4を支払うことで決着しました。

コスメックが当社に支払った賠償金の総額は、次頁表中の②エアセンサバルブ訴訟の4800万円※4と併せて 4億2300万円※4になります。

- ※1. 特許に無効理由があることを示す証拠を特許庁に提出し、その特許を無効にすることを求める手続。
- ※2. 特許庁が、裁判手続に準じた審判手続を経て行う公権的判断。
- ※3. 特許庁の審決に対して不服がある場合に申立てる裁判。
- ※4. 遅延損害金を含む。



2002年9月、コスメックがパレットクランプの特許権を侵害しているとして当社に警告書を送付して以来、両社の間で下表4件の訴訟が20年近く続いていましたが、これですべて解決済となりました。

提訴年月	原告	被告	製品	判決・審決	参照ページ
① 2018年6月	パスカル	コスメック	フローコントロールバルブ	賠償金3億7500万円 で決着※	P.3
② 2015年3月	パスカル	コスメック	エアセンサバルブ	パスカル勝訴 賠償金約4800万円※	P.4
③ 2009年1月	コスメック	パスカル	スイングクランプ	コスメックの特許が 無効となる	P.6
④ 2004年9月	コスメック	パスカル	パレットクランプ	コスメックの特許が 無効となる	P.7

※ 遅延損害金を含む。

開発の経緯

2003年に当社がワーククランプのフランジ部に取付けることができるコンパクトで高精度なフローコントロールバルブを開発したことにより、ジグプレートの小型化が実現しました。

パスカル ワーククランプ



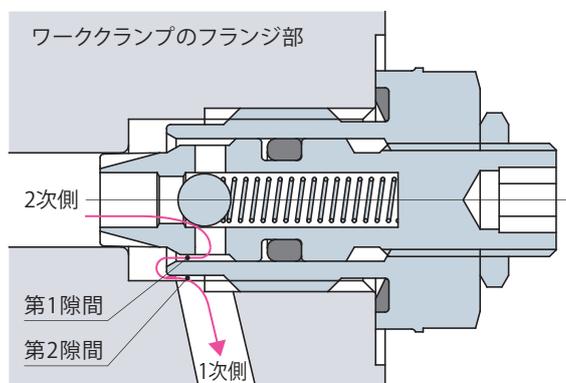
フローコントロールバルブ model VCF



フローコントロールバルブ model VCFが開発される以前は、単体のフローコントロールバルブをワーククランプに取付けていましたが、スペースを取るため、ジグプレートの大型化を招いていました。

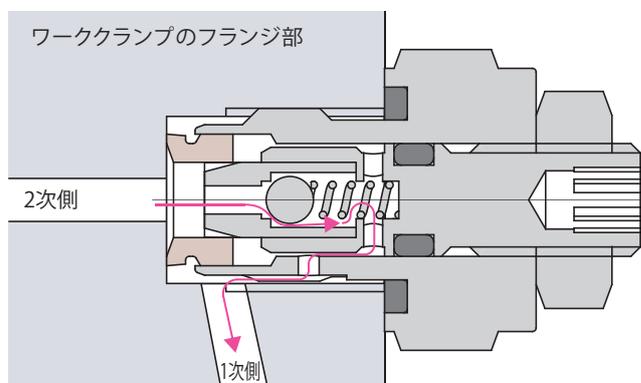


パスカル model VCF



作動油の流路として第1隙間と第2隙間を設けたことにより、バルブ全長が短くなり、ワーククランプ本体内に収納できる高精度な流量制御バルブが成立しました。

コスメック model BZL***0 & BZT***0



コスメックは、2004年2月からパスカルとは異なる構造のフローコントロールバルブを内蔵したワーククランプの販売を始めましたが、高精度な速度制御ができなかったため、2008年10月に上図のような当社とほぼ同じ構造に変更しました。

特許権侵害訴訟の経緯

- ① 2013年8月、パスカルはエアセンサバルブの特許(第5337323号)を取得し、リンククランプとワークリフトシリンダに採用。
- ② コスメックは2013年11月から2017年9月にかけて、パスカルの特許を無効化するため、1960年代の古い特許を含め40件にも及ぶ文献をもって、特許庁に対し3回に渡って無効審判請求※1を繰り返したが、3回とも特許を維持する審決※2が下される。
- ③ さらにコスメックは2016年4月及び2018年6月の2回、知的財産高等裁判所に審決取消訴訟※3を起こしたが、パスカルの特許は維持された。
- ④ その間、コスメックは長期にわたり、パスカルのエアセンサバルブ特許権を侵害する下記製品を製造し続けた。
 スイングクランプ model LHW***0 リンククランプ model LKW***0 リフトシリンダ model LLW***0
- ⑤ 2015年3月、パスカルは大阪地方裁判所に特許権侵害に基づく損害賠償を求めてコスメックを訴え、2017年9月に勝訴。(平成27年(ワ)第3134号)
- ⑥ 2017年10月、コスメックは判決を不服として知的財産高等裁判所に控訴したが、2018年8月に再びパスカルが勝訴。(平成29年(ネ)第10094号)
- ⑦ コスメックは、さらに最高裁判所に上告受理の申立て※4をしたが、2019年7月11日、コスメックの敗訴と約4200万円(遅延損害金を含まず)の損害賠償が確定。

※1. 特許に無効理由があることを示す証拠を特許庁に提出し、その特許を無効にすることを求める手続。

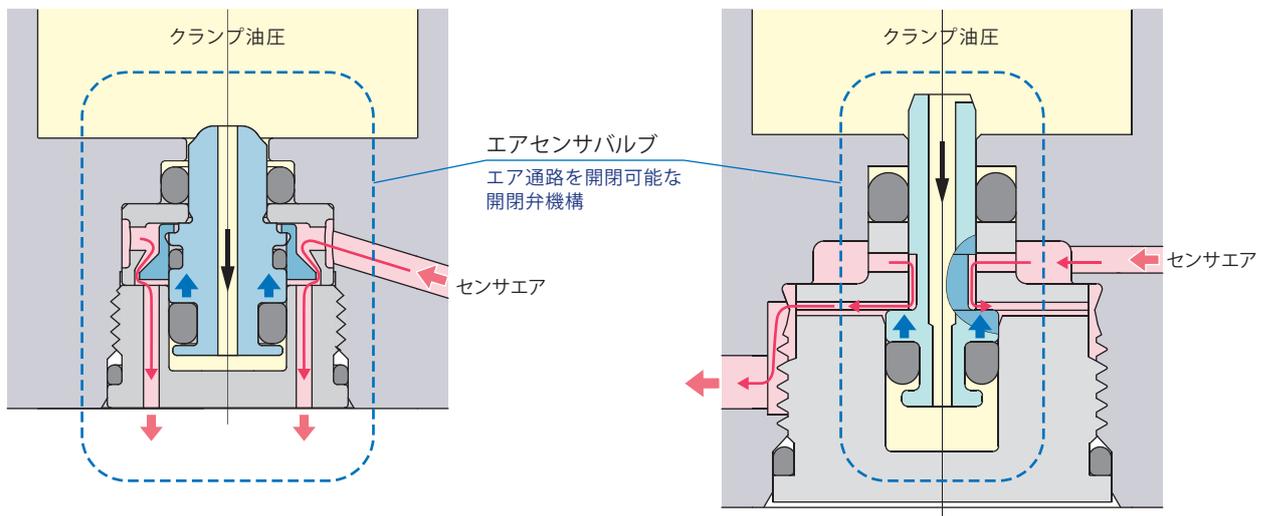
※2. 特許庁が、裁判手続に準じた審判手続を経て行う公権的判断。

※3. 特許庁の審決に対して不服がある場合に申立てる裁判。

※4. 高等裁判所の判決に対して判例違反その他の法令の解釈に関する重要な事項を含むことを理由とする場合の不服申立て。

パスカル リンククランプ model CLM

コスメック リンククランプ model LKW***0

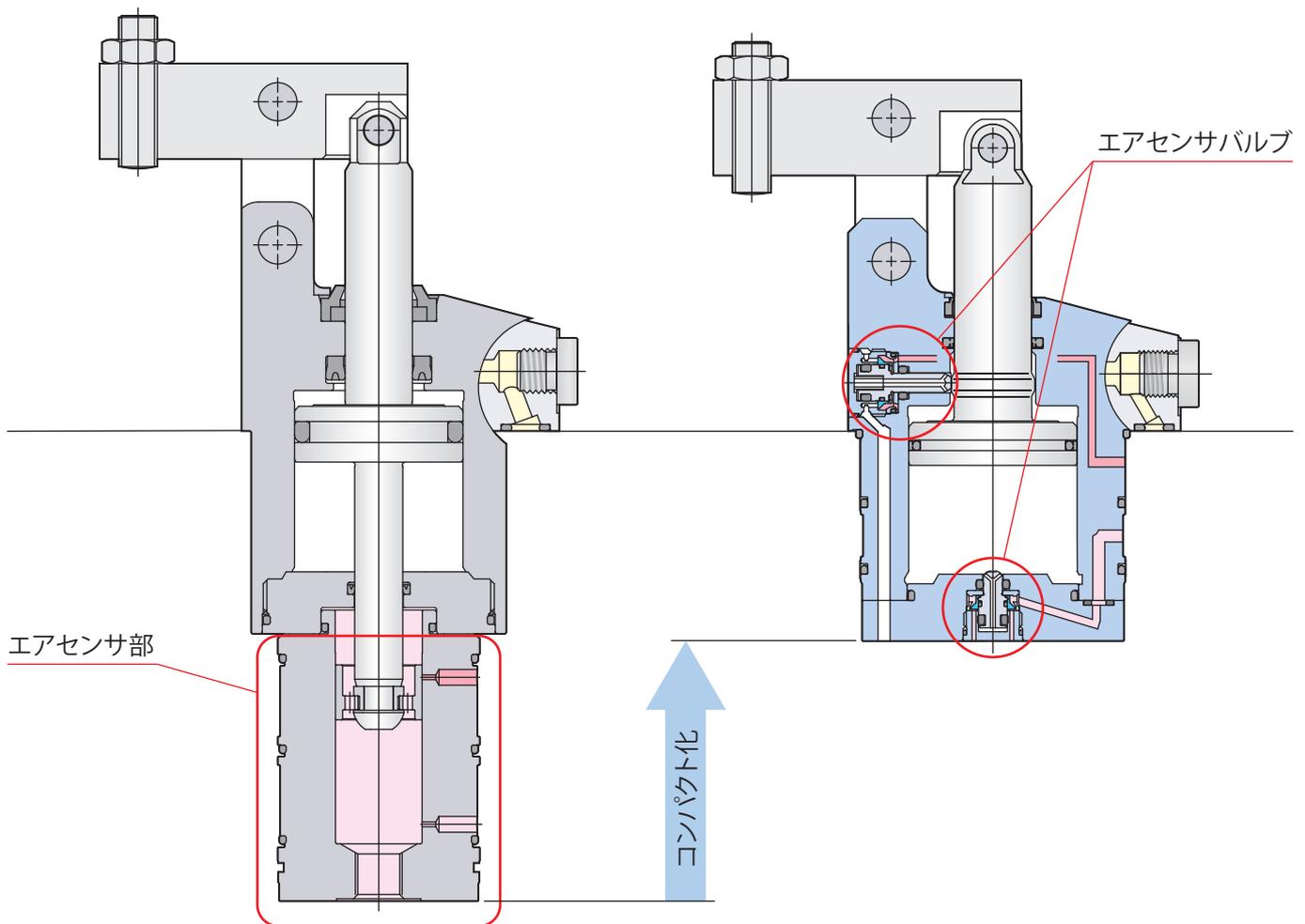


開発の経緯

従来、エアセンサ付きワーククランプのエアセンサ部は、下図のようにスペースを取り、治具が大型化していました。パスカルが世界に先駆けて開発したコンパクトなエアセンサバルブ付きのワーククランプにより、治具の小型化が図れ、生産ラインの省スペース化が飛躍的に進みました。また、コンパクトなエアセンサバルブの普及により、ワーククランプの動作を確実に検出できるようになった結果、ワーククランプとワークリフタの完全な同期運転化が可能となり、生産ラインのスピード化が図れ、生産性が大幅に向上しました。

従来のエアセンサ付きクランプ

パスカルエアセンサバルブ付きクランプ

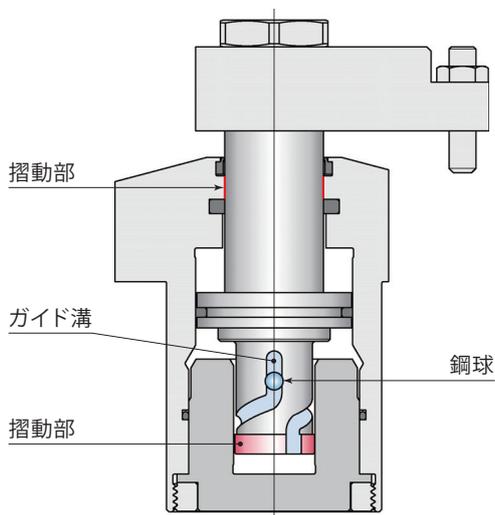


コスミック特許無効の経緯

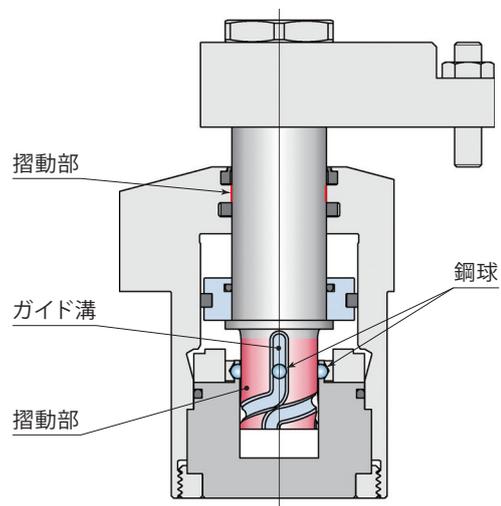
- ① 2004年11月から2008年6月にかけて、コスミックはスイングランプの特許第3621082号、第4038108号および第4139427号を取得。
- ② パスカルは、2005年11月からスイングランプ model PLV および PLH の製造・販売を開始。
- ③ 2006年3月、コスミックはパスカルのスイングランプ model PLV および PLH がコスミックの特許権を侵害しているとする警告書を当社に送付。
- ④ 2009年1月、コスミックは大阪地方裁判所に特許権侵害に基づく損害賠償を求めてパスカルを提訴。(平成21年(ワ)第1193号)
- ⑤ 2010年8月、パスカルはコスミック特許第4038108号の無効を求める無効審判※1を特許庁に対して請求し、2011年4月に特許を無効とする審決が下る。コスミックは審決を不服として知的財産高等裁判所に審決取消訴訟を起こしたが、2012年2月、特許無効が確定。
- ⑥ 2011年9月、特許第3621082号および第4139427号については特許無効、特許第4038108号についてはパスカルの製品は非侵害とする大阪地方裁判所の判決が下る。
- ⑦ 2011年10月、コスミックは判決を不服として知的財産高等裁判所に控訴。(平成23年(ネ)第10069号)
- ⑧ 2012年4月、大阪地方裁判所の判決どおり特許第3621082号および第4139427号について、特許無効とする判決が下る。特許第4038108号については、2012年2月に特許無効が確定(⑤)したことを受け、コスミックが訴えを取下。

※1. 特許に無効理由があることを示す証拠を特許庁に提出し、その特許を無効にすることを求める手続。

パスカル スイングランプ model PLV / PLH



コスミック スイングランプ model LV / LH

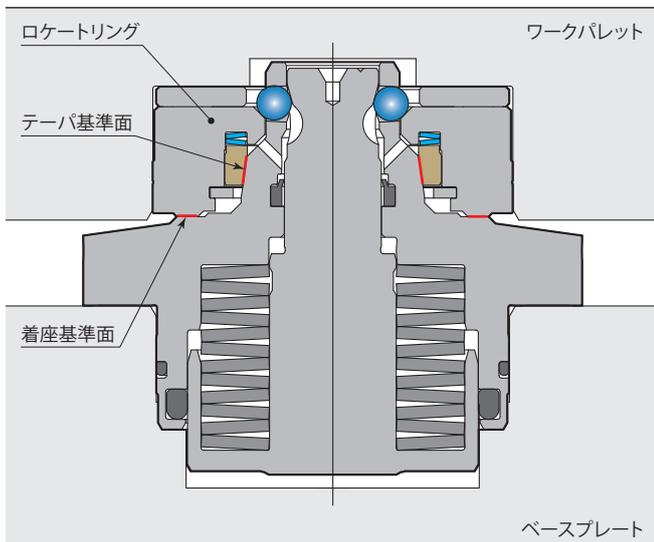


コスメック特許無効の経緯

- ① 2002年8月、コスメックはパレットクランプの特許第3338669号を取得。
- ② パスカルは2001年9月からパレットクランプ model CPC の製造・販売を開始。
- ③ 2002年9月、コスメックはパスカルのパレットクランプ model CPC がコスメックの特許第3338669号を侵害しているとする警告書を当社に送付。
- ④ 2004年9月、コスメックは大阪地方裁判所に特許権侵害に基づく損害賠償を求めてパスカルを提訴。(平成16年(ワ)第10187号)
- ⑤ 2005年9月、パスカルはコスメック特許第3338669号の無効を求める無効審判※1を特許庁に対して請求し、2008年1月、コスメックの特許無効が確定。
- ⑥ 2008年2月、特許無効によりコスメックは請求を放棄。

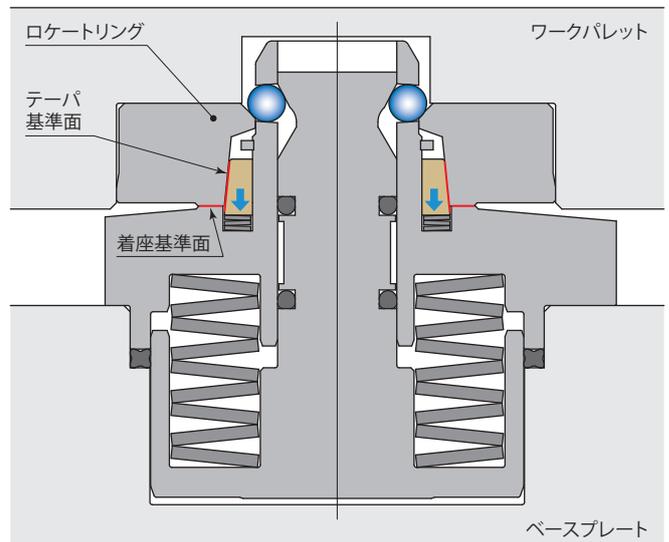
※1. 特許に無効理由があることを示す証拠を特許庁に提出し、その特許を無効にすることを求める手続。

パスカル パレットクランプ model CPC



注1：model CPC の写真と構造図は訴訟当時の旧モデルです。

コスメック パレットクランプ model VS



注2：model VS の写真はコスメックの Web サイトからの転載です。